

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成 26 年度）

○平成 26 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、平成 26 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（*1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（*2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成26年度合計	内訳	
		当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの（内部発見）	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの（外部発見）
件数 〔単位：件〕	64	39	25
金額 〔単位：百万円〕	29	6	23

上記のほか、平成 26 年度には、平成 25 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、68 件・3 百万円実施しています。

- ※ 1 平成 26 年度の件数合計 64 件における、上記の事案別内訳は、（*1）支払漏れ 44 件、（*2）請求案内漏れ 0 件、その他保険金・給付金以外の支払漏れ等が 20 件となっております。
- ※ 2 平成 26 年度の件数合計 64 件における、お支払内容別の内訳は、保険金（死亡・災害・高度障害等）0 件、給付金 44 件、保険金・給付金以外 20 件（年金 9 件、解約返戻金 3 件、保険料 8 件）となっております。
- ※ 3 上記※2の給付金（44 件）のうち、お客様等からの申出・照会により支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったものは、14 件でした。それ以外の 30 件は、支払後、当社が社内事務の過程で発見し、速やかに追加的な支払を行ったものです。

○平成 25 年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク：<http://www.prudential.co.jp/contractor/pay/report/supplement.html>